

ブラックバス等(オオクチバス、コクチバス、ブルーギル)の生息分布、
影響等についての調査結果(平成14年度)

【調査目的及び内容等】

1.調査目的

この調査は、第5種共同漁業権の設定されている河川・湖沼を対象に、ブラックバス等(オオクチバス、コクチバス、ブルーギル)の生息状況、漁業権魚種への影響及びその対策を把握することを目的として平成9年度から実施している。

2.調査時期

平成14年6月

3.調査対象

全都府県(本会傘下の県内水面漁連がある41都府県には県内水面漁連を対象とし、それ以外の県については水産庁沿岸沖合課から県水産担当課を対象に行った。)

注;この調査は全都道府県の第5種共同漁業権の免許されている水域を対象としたもので、漁業法上、海区扱いとなっている琵琶湖、霞ヶ浦・北浦等は対象となっていない。

4.調査項目

設問は、平成9年度から実施している調査とほぼ同様で、ブラックバス等の生息状況や被害とその対策等に関するものであるが、次の点について修正を行っている。11年度からは、様式を変更しそれぞれの項目についてより多くの回答が得られるよう実施しており、その後も新たな設問を追加するなど若干の修正を行ってきた。本年度は、外来魚の生息が確認された時期、駆除の方法及びその効果、さらには密放流の情報等に関する設問を加えて実施した。

5.回答数

552水域(河川:476、湖沼:76)

なお、回答のあった水系のうち河川についてはダム湖を含んでいるものがある。

また、第5種共同漁業権漁場以外の水域(区画漁業権及び漁業権なし)についても回答されている県がある。漁業権のない区域でも、漁業権漁場の近くであれば、これが密放流の供給源になることを警戒しているため回答していると思われる。

【調査結果】

結果の概要

今回の調査でブラックバス等が生息していると回答のあった都道府県数は、オオクチバスが45都府県、コクチバスが35都府県、ブルーギルが42都府県であった。

生息水域数は、オオクチバスが362、コクチバスが106、ブルーギルが254であった。

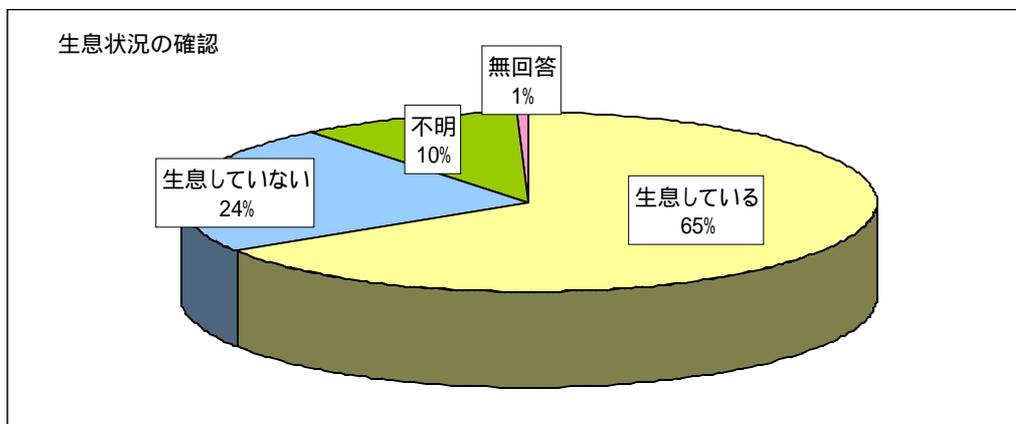
また、対策として駆除が行われている水系は143(河川124、湖沼19)で、最も多かった駆除方法は刺網で、その効果は魚種によって多少の違いはあるが約60%が効果ありと回答している。事例数は少ないが、地引網を用いて駆除を行っている所ではほとんどが効果ありと回答している。さらに32の漁協では買取を実施しており、その買取価格は500円程度とする回答が多かった。

生息が確認されている外来魚と生息状況

1. オオクチバス

(1) 生息状況の確認

生息している	362 (うち河川	305	湖沼	57)
生息していない	130 ("	121	"	9)
生息しているかどうか不明	56 ("	47	"	9)
無回答	3 ("	2	"	1)



生息数の動向

増えている	153 (うち河川	138	湖沼	15)
横ばい	103 ("	76	"	27)
減っている	33 ("	25	"	8)
不明	62 ("	57	"	5)
無回答	10 ("	8	"	2)

(2) 生息が確認された時期

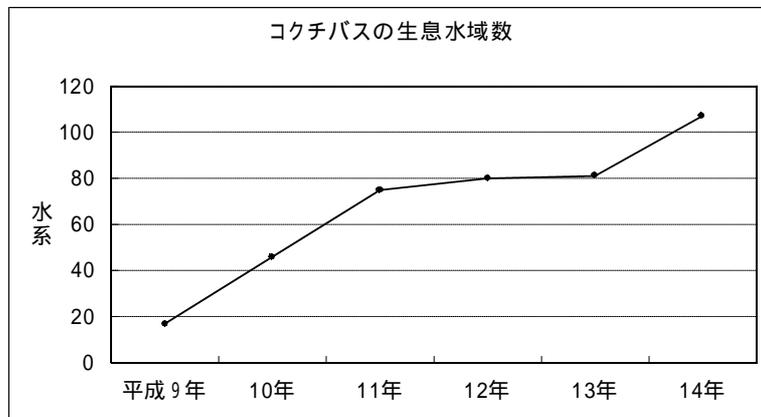
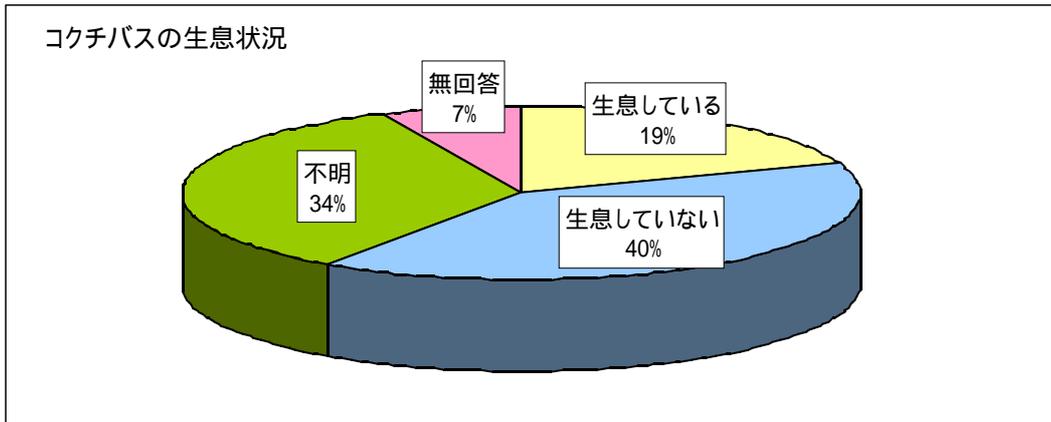
1960年以前	1 (うち河川	0	湖沼	1)
1961～1970年	7 ("	6	"	1)
1971～1980年	25 ("	17	"	8)
1981～1990年	37 ("	33	"	4)
1991～2000年	97 ("	82	"	15)
2000年以降	6 ("	6	"	0)
不明	171 ("	142	"	27)
無回答	20 ("	19	"	1)

(3) 生息状況を判断した基準

水産試験場の調査結果による	29 (うち河川	20	湖沼	9)
組合員の意見による	229 ("	191	"	37)
遊漁者の情報による	152 ("	137	"	15)
その他	60 ("	50	"	10)
無回答	22 ("	20	"	2)

2. コクチバス

生息している	106 (うち河川	89	湖沼	17)
生息していない	200 ("	195	"	25)
生息しているかどうか不明	173 ("	157	"	27)
無回答	37 ("	32	"	5)



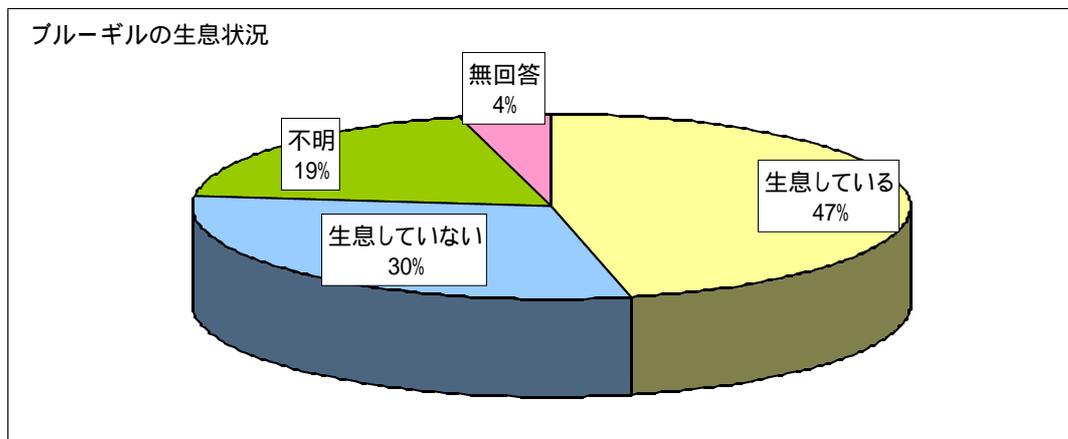
生息数の動向				
増えている	43 (うち河川	39	湖沼	4)
横ばい	21 ("	17	"	4)
減っている	6 ("	2	"	4)
不明	26 ("	21	"	5)
無回答	9 ("	9	"	0)

(2) 生息が確認された時期				
1960年以前	0 (うち河川	0	湖沼	0)
1961～1970年	1 ("	1	"	0)
1971～1980年	4 ("	3	"	1)
1981～1990年	6 ("	5	"	1)
1991～2000年	32 ("	27	"	5)
2000年以降	2 ("	2	"	0)
不明	51 ("	43	"	8)
無回答	12 ("	9	"	3)

(3) 生息状況を判断した基準				
水産試験場の調査結果による	13 (うち河川	7	湖沼	6)
組合員の意見による	67 ("	54	"	13)
遊漁者の情報による	52 ("	48	"	4)
その他	24 ("	19	"	5)
無回答	9 ("	8	"	1)

3.ブルーギル

生息している	254 (うち河川	211	湖沼	43)
生息していない	166 ("	153	"	13)
生息しているかどうか不明	105 ("	91	"	14)
無回答	23 ("	18	"	5)



生息数の動向

増えている	101 (うち河川	83	湖沼	18)
横ばい	67 ("	53	"	13)
減っている	15 ("	12	"	3)
不明	51 ("	44	"	7)
無回答	12 ("	12	"	0)

(2) 生息が確認された時期

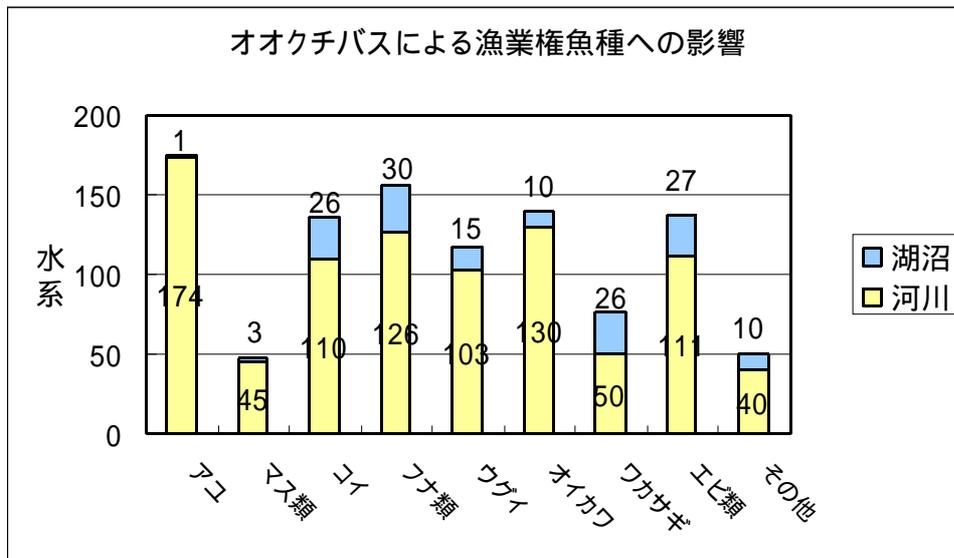
1960年以前	0 (うち河川	0	湖沼	0)
1961～1970年	5 ("	5	"	0)
1971～1980年	14 ("	12	"	2)
1981～1990年	31 ("	27	"	4)
1991～2000年	49 ("	38	"	11)
2000年以降	3 ("	3	"	0)
不明	101 ("	79	"	22)
無回答	51 ("	47	"	4)

(3) 生息状況を判断した基準

水産試験場の調査結果による	12 (うち河川	6	湖沼	6)
組合員の意見による	162 (うち河川	131	湖沼	31)
遊漁者の情報による	112 (うち河川	98	湖沼	14)
その他	24 (うち河川	21	湖沼	3)
無回答	14 (うち河川	12	湖沼	2)

外来魚による影響
1.オオクチバス
 影響がある

286 (うち河川 242 湖沼 44)



グラフ中の「その他」は、河川では、シウオ、タコ、ヒレ類、小魚全般を挙げたところが多く、湖沼では、シウオ、モロコ、ヒレ類、シラスギを挙げられている。

影響はない

29 (うち河川 20 湖沼 9)

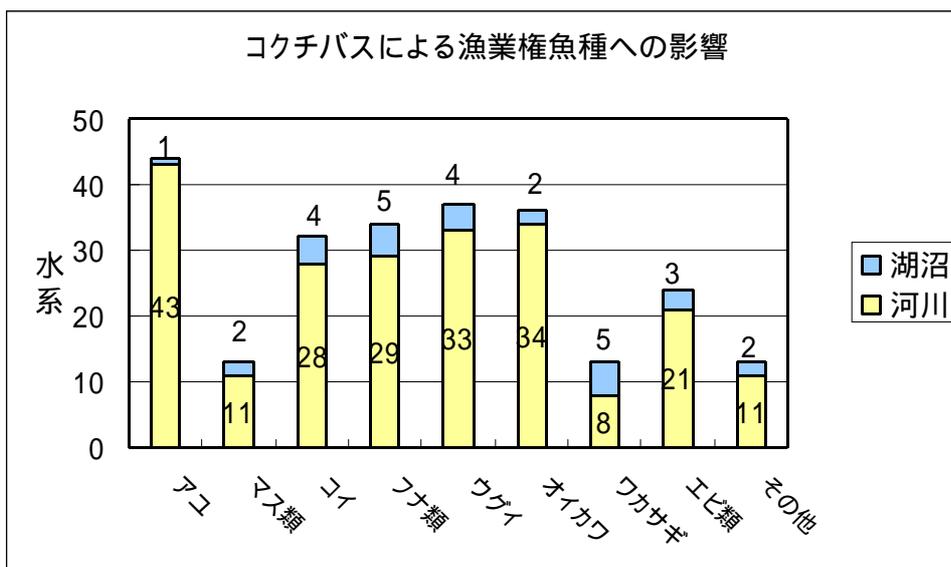
理由	生息数が少ない	漁業権魚種が食害されていない	漁業権魚種の漁獲に減少が見られない	遊漁者数に変化がない(減少していない)	その他
河川数	11	3	6	1	5
湖沼数	2	0	4	1	1
計	13	3	10	2	6

不明
無回答

40 (うち河川 38 湖沼 2)
 8 (" 7 " 1)

2.コクチバス
影響がある

74 (うち河川 65 湖沼 9)



グラフ中の「その他」は、河川では、稚魚類を挙げており、湖沼の2事例は無回答であった。

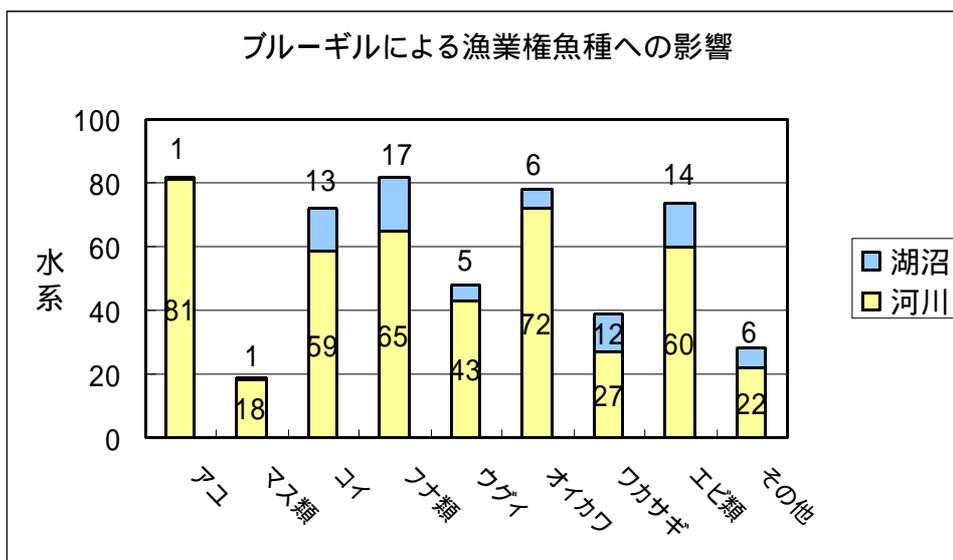
影響はない 10 (うち河川 6 湖沼 4)

理由	生息数が少ない	漁業権魚種が食害されていない	漁業権魚種の漁獲に減少が見られない	遊漁者数に変化がない(減少していない)	その他
河川数	3	0	2	0	2
湖沼数	3	0	1	0	2
計	6	0	3	0	4

不明 32 (うち河川 30 湖沼 2)
無回答 5 (" 3 " 2)

3.ブルーギル
影響がある

160 (うち河川 135 湖沼 25)



グラフ中の「その他」は、河川では、サコ、ハコ類、モコ類、雑魚、魚卵を挙げたところが多く、湖沼では、ハコ類、モコ、魚卵を挙げたところが多い。

影響はない 33 (うち河川 29 湖沼 4)

理由	生息数が少ない	漁業権魚種が食害されていない	漁業権魚種の漁獲に減少が見られない	遊漁者数に変化がない(減少していない)	その他
河川数	17	4	4	2	2
湖沼数	2	1	1	0	0
計	19	5	5	2	2

不明 64 (うち河川 55 湖沼 9)
無回答 9 (" 6 " 3)

漁協の対応状況

A 対応状況

漁協の対応状況を1～4に示した。1は全回答の内訳で、2～4は魚種ごとの内訳である。1つの漁協で2つ以上の対策を講じている場合が多く、以下の数値は重複回答を含んだものである。

また、「駆除ができないなら利用したい」との回答が19漁協からあったが、本調査は平成14年6月に実施したもので、その後、8月6日付けで「ブラックバス及びブルーギルに関して内水面漁業者、遊漁者等の関係者による取組についての合意が形成されるまでの当分の間、これら外来魚を新たに漁業権の対象とする新規免許は行ってはならない」という内容の農林水産大臣の指示が都道府県に発せられており、新たにブラックバス等が平成15年の一斉更新で漁業権魚種として認められることはない。

1.回答全体

対応状況	河川	湖沼	合計
駆除している	124	19	143
釣り人や組合員からの買取り	27	5	32
監視の強化	121	20	141
生息や食害状況の調査	40	9	49
密放流防止の啓発に努めている	164	26	190
検討中	54	11	65
駆除ができないなら利用したい	16	6	22
講じていない	85	16	101
その他	30	9	39
無回答	12	3	15

2.オオクチバス

対応状況	河川	湖沼	合計
駆除している	118	18	136
釣り人や組合員からの買取り	26	4	30
監視の強化	114	16	130
生息や食害状況の調査	39	7	46
密放流防止の啓発に努めている	155	22	177

対応状況	河川	湖沼	合計
検討中	46	10	56
駆除ができないなら利用したい	8	4	12
その他	10	7	17

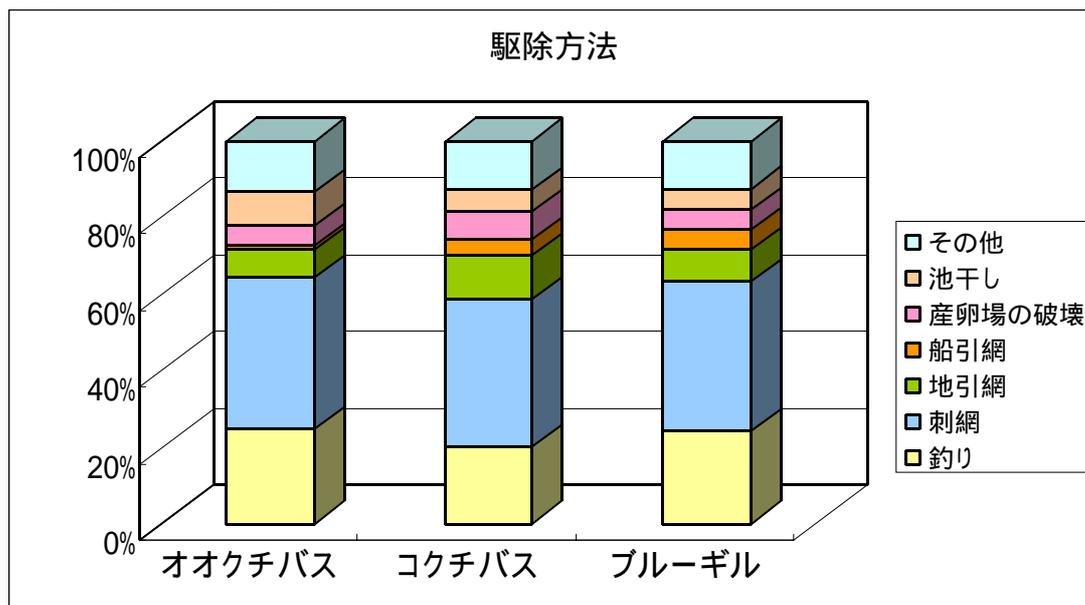
3.コクチバス

対 応 状 況	河 川	湖 沼	合 計
駆除している	3 0	7	3 7
釣り人や組合員からの買取り	2	0	2
監視の強化	4 9	1 2	6 1
生息や食害状況の調査	1 0	3	1 3
密放流防止の啓発に努めている	5 5	1 4	6 9
検討中	2 2	2	2 4
駆除ができないなら利用したい	1	1	2
その他	4	1	5

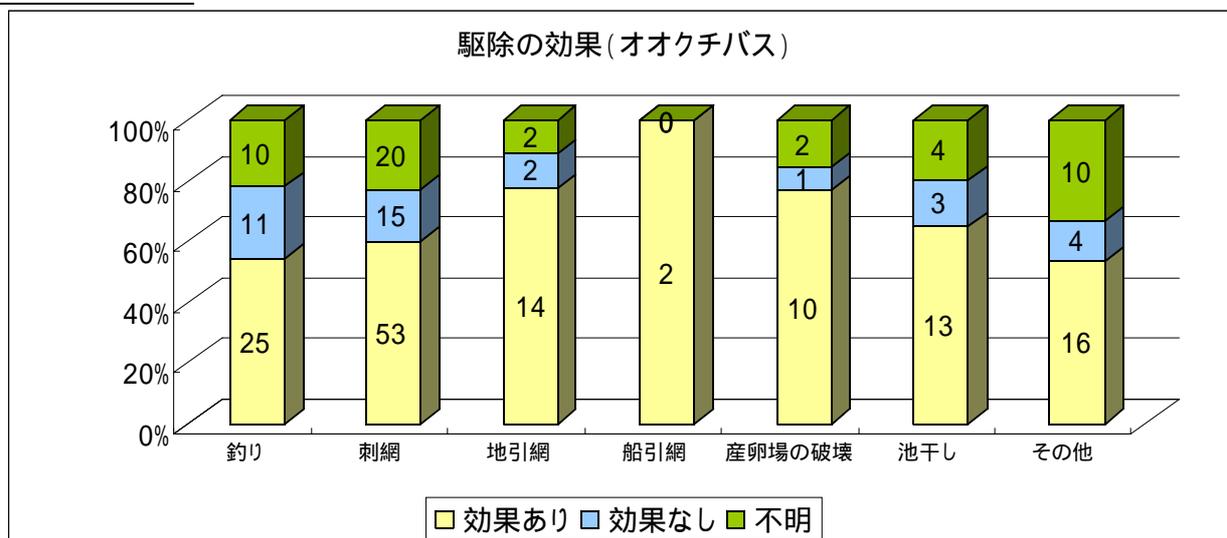
4.ブルーギル

対 応 状 況	河 川	湖 沼	合 計
駆除している	7 4	1 1	8 5
釣り人や組合員からの買取り	1 2	3	1 5
監視の強化	7 3	1 1	8 4
生息や食害状況の調査	2 0	4	2 4
密放流防止の啓発に努めている	9 9	1 3	1 1 2
検討中	2 5	7	3 2
駆除ができないなら利用したい	5	1	6
その他	5	2	7

B 駆除の方法とその効果



1. オオクチバス



その他の駆除方法

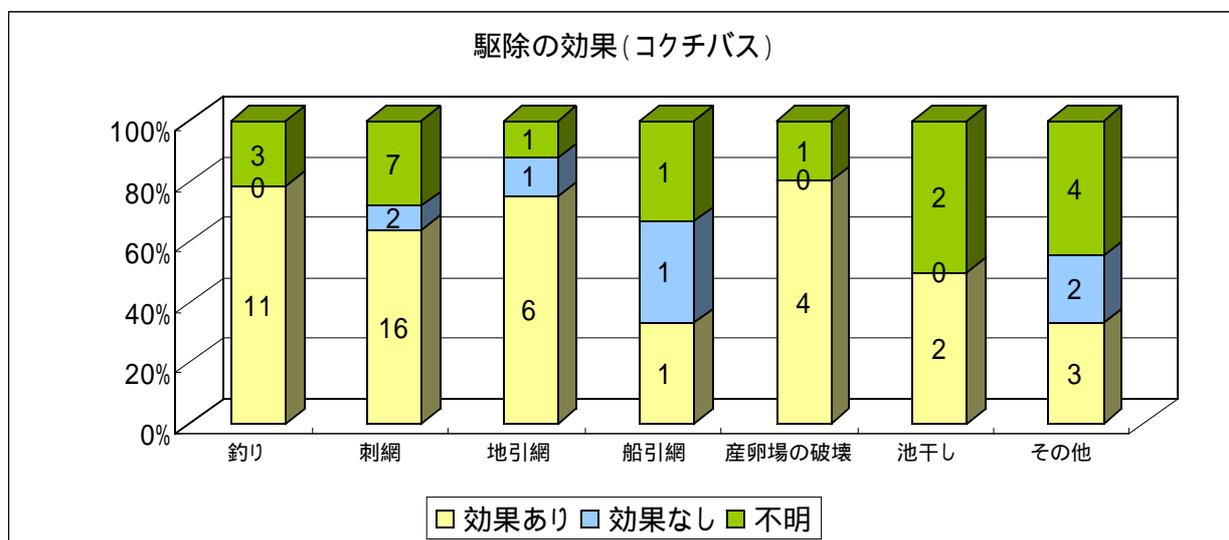
投網 (23)、ヤナ (3)、定置網 (2)、ふくろ網 (1)、延縄 (1)、テンカラ網 (1)

2. コクチバス

駆除方法	総回答数	効果あり	効果なし	不明	無回答
釣り	14	11	0	3	0
刺網	27	16	2	7	2
地引網	8	6	1	1	0
船引網	3	1	1	2	0
産卵場の破壊	5	4	0	1	0
池干し	4	2	0	2	0
その他	9	3	2	4	0

その他の駆除方法

投網(7)、定置網(1)、潜水(1)、延縄(1)、セルピン(1)

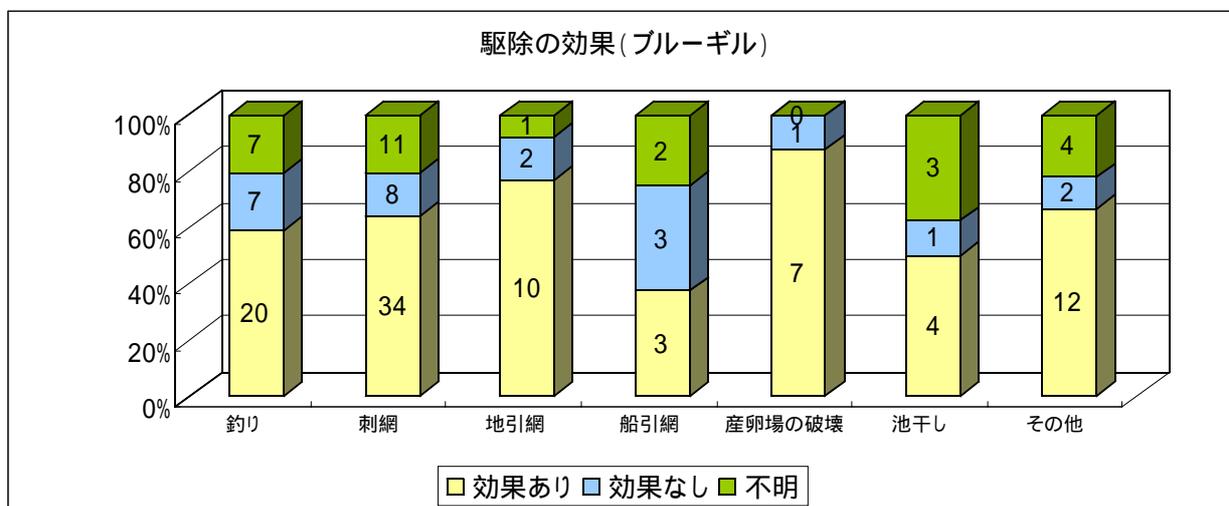


3. ブルーギル

駆除方法	総回答数	効果あり	効果なし	不明	無回答
釣り	37	20	7	7	3
刺網	59	34	8	11	6
地引網	13	10	0	0	0
船引網	8	3	2	1	0
産卵場の破壊	8	7	3	2	0
池干し	8	4	1	3	0
その他	19	12	2	4	1

その他の駆除方法

投網(14)、ヤナ(1)、定置網(1)、金突き(1)、ふくろ網(1)、柴(1)、
テンカラ網(1)



C 買取とその効果

1. 買取単価

買取を実施している31漁協のうち、オオクチバスを対象にしているのは29漁協、コクチバスは2漁協、ブルーギルは14漁協であった。買取の単価は、1尾当たり30円から700円の範囲で、500円程度とする回答が多かった。

年間費用は、回答のあった24漁協の合計で約854万円であったが、不明と回答した漁協も2組合あった。

2. 買取の効果

回 答	河川	湖沼	合計
a. きわめて有効であり、かなりの数の外来魚が漁協に持ち込まれている。	2	2	4
b. ある程度の効果が認められると考えられる。	17	2	19
c. やらないよりはまし程度。	6	2	8
d. 持ち込まれる外来魚が少なく効果はなかった。	3	2	5
e. 不明	3	1	4

魚種 \ 回答	a.	b.	c.	d.	e.
オオクチバス	3	16	2	1	4
コクチバス	0	1	1	0	0
ブルーギル	0	7	3	1	2

3. 買取のメリット及び問題点

回 答	河川	湖沼	合計
a. 人件費を投入して駆除を行うより、コストを考えれば買取の方が安い。	14	1	15
b. 買取による駆除効果とともに、密放流防止の啓発にも役立っている。	15	2	17
c. 費用が嵩むので、いつまで続けられるかわからない。	7	1	8
d. 費用を国や都道府県で助成すべきだ。	16	3	19
e. 釣る魚が減るからとバスの釣り人からクレームがある。	2	0	2
f. 子供たちがこづかい稼ぎに利用するので、教育上良くないとクレームが付いている。	4	1	5
g. 実際に当該漁協が管轄している水域で採れたものかどうか評価できないので、他の水域で採れたものが持ち込まれている可能性がある。	4	0	4
h. その他	4	0	4

魚種 \ 回答	a.	b.	c.	d.	e.	f.	g.	h.
オオクチバス	14	13	6	13	2	4	4	3
コクチバス	2	2	1	1	0	0	0	0
ブルーギル	6	6	3	10	0	1	1	0

D 駆除のため採捕した、あるいは、買い取った外来魚の処理とその理由（重複回答あり）

1. 処理方法

回 答	河川	湖沼	合計
すべて廃棄している	95	13	108
ブラックバスは、コクチバスかどうか確認するため水産試験場に持ち込んでいる。	23	7	30
コクチバスかどうか確認するためブラックバスについては写真を撮っている	25	3	28
コクチバスと判別できるもの、オオクチバスかコクチバスか判別が困難なもののみ保管（冷凍・ホルマリン漬け）している	1	0	1
その他	23	3	26

2. 理由

回 答	河川	湖沼	合計
コクチバスが持ち込まれることを危惧しているので、獲れた（買い取った）バスがオオクチかコクチかを判定する必要があるから	10	2	12
コクチバスが何を食べているかを調べる必要があるから	15	4	19
コクチバス（あるいはコクチと思われるもの）は保管したいが場所がない	2	0	2
既に駆除（買取）の対象としている外来魚はたくさん生息しており、漁業権魚種への影響を今さら調査する必要はないので	19	3	22
その他	17	1	18

E 「駆除ができないなら利用したい」と回答した漁協について
 1. 利用したい理由（重複回答あり）

回 答	河川	湖沼	合計
在来魚の減少が著しく、今後は在来魚だけで漁協を運営するのが極めて困難なため。	9	0	9
駆除や買取等に要する費用が嵩み、これ以上、駆除等を続けていくのが困難なため。	5	2	7
駆除を行っても全く効果無く、駆除を続けていくのは無意味である。	5	1	6
国や県による駆除が行われず、漁協が自ら駆除を行うのは財政的にも不可能なため。	12	3	15
漁業権漁場でありながら、外来魚の釣り人に対して何も言えない。外来魚も漁協が管理できるようにしないとトラブルが起きる。	17	3	20
外来魚の釣り人（ルアー）が増えたため、一般の遊漁者が減少している。	8	2	10

回 答	河川	湖沼	合計
地元で地域振興に役立つからとの要望があるから。	4	1	5
アユ、コイなど在来種を対象とする遊漁者の減少により、今後は外来魚の活用は避けられない。	14	2	16
その他	4	3	7

2.どのように利用したいか（重複回答あり）

回 答	河川	湖沼	合計
駆除ができないなら積極的に利用したい。	1 1	2	1 3
外来魚の釣り人から遊漁料を徴収したいが、漁業権魚種に認められるのは抵抗がある。	8	3	1 1
これ以上、駆除や啓発活動等を実施するのは財政的に厳しく、積極的に利用したいわけではない。	4	1	5
国や県が責任を持って駆除してくれれば、利用する気はない。	1 0	3	1 3
漁協が外来魚の管理もできるようになれば野放しになってしまうからで、積極的に利用したいわけではない。	7	1	8
外来魚釣り人から徴収した遊漁料を、駆除や買取などの活動に充てられるようになれば利用してもよい。	9	0	9
利用したいが、ブラックバス等は害魚としての認識が浸透しており、諸学会、各種自然団体、市民団体の反対運動もあるので、現時点では、慎重に成り行きを見守るしかない。	4	2	6
全内漁連が、外来魚駆除の方針で行くなら、利用ではなく組合も駆除していきたい。	1 2	3	1 5
その他	3	1	4

【駆除のために全内漁連に期待すること、やるべきと思うこと】

- ・漁業権のない溜池はどう取り締まるのか。
- ・湖沼における繁殖がおびただしいので、駆除にボート使用が伴うため予算の拡大に努めて欲しい。
- ・全内漁連にて駆除を指導すると共に助成のありかたを一考願いたい。
- ・再放流禁止の法令等を確認すること、生態の調査、及び結果の周知をはかる。

7 外来魚による食害を考慮し、漁業権魚種を追加放流した事例。

ア. 追加放流の有無

回 答	河川	湖沼	合計
ある	19	4	23
検討中	18	3	21
行いたいが予算的に厳しくできない	71	12	83
今のところはいらない	172	29	201

イ. 放流した魚種の数量及び金額（魚種ごとの総計）と放流を行った水系数。

魚種名	河川	湖沼	合計	数 量	金 額 (千円)
アユ	11	0	11	17.71t (この他に尾数で 報告40,000尾)	51,039,450
マス類	6	0	6	0.52t	699,000
コイ	2	2	4	0.11t	588,000
フナ類	1	1	2	0.18t	117,000
ウナギ	1	0	1	0.10t	200,000
ワカサギ卵	2	2	4	5,011,700粒	3,042,000
エビ	1	1	2	0.15t	250,000

この他にドジョウを100kgを放流した一事例あり。

8 外来魚による被害推定金額

本設問に対しては、不明と回答した漁協や、無回答のものが多かったため、下表は回答のあった104件（河川102，湖沼2）の被害額を集計した。

回 答	河 川	湖 沼	合 計
放流種苗の食害	58,647,180	2,877,500	61,524,680
遊漁者の減少	26,558,000	12,400,000	38,958,000
人件費等（監視の強化や放置されたルアー等の除去）	13,000,000	312,000	13,312,000
漁網など漁具の破壊	5,545,000	0	5,545,000
駆除及び買取に要する費用	20,766,286	10,030,000	30,796,286
密放流防止啓発に要する費用	4,185,000	500,000	4,685,000
合 計	127,061,466	26,119,500	153,180,966

9 遊漁者等の動向・トラブルの有無についてお伺いします。

(1) 漁業権魚種を対象とした遊漁者の動向。

回 答	河 川	湖 沼	合 計
増加傾向	4 1	4	4 5
横ばい	1 2 3	2 3	1 4 6
減少傾向	1 3 4	1 9	1 5 3
無回答	5 5	9	6 4

(2) 外来魚（オオクチバス、コクチバス、ブルーギル）を対象とした釣り人の数。

回 答	河 川	湖 沼	合 計
増加傾向	8 3	1 5	9 8
横ばい	6 8	9	7 7

回 答	河 川	湖 沼	合 計
減少傾向	4 7	9	5 6
不明	1 4 3	1 8	1 6 1
無回答	2 7	2	2 9

(3) 一般の遊漁者と外来魚の釣り人の間にトラブル等が発生した事例や、マナーの問題等（複数回答あり）。

回 答	河 川	湖 沼	合 計
両者の間にトラブルがあったとう報告はない。	178	26	204
両者の間にトラブルがあり、漁場監視員等が仲裁したことがある。	15	2	17
両者の間にトラブルがあったという話は聞いている。	43	10	53
漁場監視員と外来魚の釣り人の間にトラブルがある。	35	8	43
漁業権魚種を対象とした遊漁者から、外来魚の釣り人に関する苦情（マナーが悪い、バスボートの走行が釣りの邪魔になる等）が漁協に寄せられている。	49	7	56
マナーに関しては、漁業権魚種を対象とした遊漁者も外来魚の釣り人も同じでどちらもマナーを守っている。	16	1	17
どちらかといえば、外来魚の釣り人の方がマナーが悪い。	41	13	54
どちらかといえば、漁業権魚種を対象とした遊漁者の方がマナーが悪い。	10	5	15
両者ともマナーは悪いので大差はない。	18	3	21
外来魚の釣り人が障害物に引っかかり放置したルアー等を除去するのが大変。	28	5	33
外来魚の釣り人が漁網に引っかかったルアーをはずすため漁網を切ってしまう。	12	8	20
その他	24	2	26
無回答	51	5	56

10 外来魚の密放流は誰がしていると思いますか（重複回答あり）。

回 答	河 川	湖 沼	合 計
放流用種苗に混入していた	2 3	3	2 6
養魚場からの散逸	3	0	3
溜池からの流出	5 1	1 2	6 3
観賞用として飼われていたものが捨てられた	1 8	4	2 2
釣り具メーカー	4 1	6	4 7

回 答	河 川	湖 沼	合 計
釣り具屋	6 2	1 2	7 4
バス釣り団体	3 3	5	3 8
心ない釣り人・グループ	1 1 0	2 0	1 3 0
わからない	1 4 0	2 4	1 6 4
バス釣り関係が組織ぐるみ	3 2	3	3 5
その他	7	3	1 0
無回答	2 2	1	2 3

【密放流に関する情報】
 本設問には、約60件の回答が寄せられているが、いくつかの回答に密放流者として固有名詞が登場するので割愛する。